

Ⅲ 自然や景観と調和した環境のまちづくり

1 環境共生社会の充実

基本的方向

町民一人ひとりがさらなる地球環境への保全意識を高めるとともに、町民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任に基づき、限りある地域環境を守り続ける取り組みを推進します。

また、温室効果ガス削減や再生可能なエネルギーの活用対策など、環境共生社会を先進するまちとして、積極的に取り組みます。

現状と課題

経済や産業の発展に伴い、ものの「豊かさ」を重視した結果、大量消費・大量廃棄による都市型公害や地球温暖化などの環境問題が深刻化しています。

このような問題解決には、経済社会構造や生活スタイルの見直しが必要であり、町民一人ひとりの環境保全意識の高揚による環境保全活動を進めていく仕組みづくりが求められています。

また、地球環境問題に対する取り組みが社会全体に求められていることから、企業や地方自治体においては、地球環境の保全と資源の有効活用を推進する循環型社会の形成に寄与することが大きな責務となっています。

本町においても、地域経済への影響が大きい石油価格の変動対策や地球温暖化対策は取り組むべき重要課題であることから、将来におけるエネルギー問題を考えていいくえでの方向性を明確にするため、平成21年度に「大崎町地域新エネルギービジョン」、さらには平成26年度に「大崎町バイオマス活用推進計画」、「地球温暖化防止実行計画」を策定したところです。

加えて、住民の環境保全意識の高揚を図るため、環境学習会・出前講座を実施するなど、環境教育も積極的に推進しています。

今後も町民、事業者と一体となって、エネルギーや環境問題への意識の高揚を図るとともに、環境そのものを総合的にとらえた対策を講じていくことが必要です。



夏の日差しをさえぎるグリーンカーテン

施策体系

環境共生社会の充実

- ◇総合的かつ計画的な地球温暖化対策の推進
- ◇環境保全の啓発

ごみの減量化とリサイクル推進

195

公共施設や家庭へのクリーンエネルギー(太陽光発電等)の導入

187

森林の手入れと整備

167

家庭や事業所での二酸化炭素削減対策への取り組み

104

環境保全に対する各種学習会の開催、普及啓発活動の推進

93

大気や水質などの検査や監視活動

78

その他

10

※町民アンケート調査結果【地球温暖化対策のための重点施策】

計画

■総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進します！

- ・地球温暖化に影響を及ぼす二酸化炭素排出量の削減に向けた各種方策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・省エネルギーの普及を促進するため、省エネルギー設備や機器の導入・啓発などを推進します。
- ・地域新エネルギービジョンに基づき、行政自らが率先し、地域新エネルギー導入を推進するとともに、新エネルギー導入に向けた啓発活動などを実施します。

■環境保全の啓発に努めます！

- ・環境情報の収集・提供や環境学習を推進し、町民・事業者等が行う環境保全に対する取り組みを支援し、環境に配慮した行動の実践が図られるよう、環境を大切にする心の育成に努めます。

2 きれいな水環境の保全・活用

基本的方向

持留地区の湧水池をはじめ、良好な水源環境を有していることから、これらの資源を活用した親水空間の形成を図ります。

また、排水の適正処理を推進し、継続的に良好な水環境の維持に努めます。

現状と課題

本町には菱田川、田原川、持留川の3つの河川が流れています。これらは南流して志布志湾に注いでいます。

近年、地球温暖化などの気候の変化が要因と思われる集中豪雨等が発生していることから、本町においても河川の洪水や住宅地、農地への浸水被害も懸念されており、町では安全で快適な河川環境を形成するため、これまでに親水のための階段工の設置や、堤防の嵩上げや伐採、寄り洲除去等を行っています。

また、河川等の水質汚染については、汚染の一因となっている廃食油について平成13年度から開始した生ゴミの回収により河川への流入を抑えるとともに、生活排水については、公共下水道事業や、合併処理浄化槽設置の補助事業等を導入することで、公共用水域の水質保全に努めています。

しかしながら、汚水処理人口普及率は57.4%（平成25年度末現在）であることから、現在も5割弱が未処理のまま河川等に放流されており、今後も生活環境の改善、公共用水域の水質保全に積極的に取り組み、きれいな水環境を保全する必要があります。

さらには、基幹産業である農業や農産加工品等についても、地域内の水環境が大きく影響しており、本町にとって「水」は文化や風土、日常生活の中で、重要な役割を担っていることから、水の安全性の向上やブランド化といった新たな活用創造が必要です。

おおさき未来検討会議 重点提言

◇水のブランド化及び商品開発→水・お酒・お米等

施策体系

きれいな水環境の保全・活用

- ◇親水空間の整備の促進
- ◇水資源の利活用の検討
- ◇生活排水の適切な処理の推進



計画

持留地区の湧水池にホタルの幼虫を放流している様子

■親水空間の整備を促進します！

- ・親水空間は、人々の心に潤いと安らぎを与えるとともに、創造性や癒しを育む場であることから、湧水池などの貴重な水資源を保全し、良好な親水空間の形成を図ります。
- ・水環境保全活動への積極的な参加を促し、町民一体となった良好な水環境の創出をめざします。
- ・安全で快適な河川環境を形成するため、河川の浸水被害を解消し、治水・利水機能を確保するとともに、自然生態系に配慮した河川整備を推進します。

■水資源の利活用に向けた検討を行います！

- ・水資源を町の重要な資産の一つとして位置づけ、地場産業への利活用に向けた検討を行います。

■生活排水の適切な処理を推進します！

- ・快適な居住空間を創出し、きれいな水環境を保持していくために、周辺環境の改善やトイレの水洗化等、生活排水の適切な処理を推進し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ります。

3 公園緑地の充実

基本的方向

本町には、ふれあいの里公園や大崎町中央公園のほか、運動公園等が整備されています。町民の安らぎや憩い、コミュニティ活動の場として、多くの町民にとって利用しやすい、魅力ある公園づくりに努めます。

また、自然との共生や憩いの場としての役割を持つ自然緑地については、適正な保全・管理に努めます。

現状と課題

公園は、憩いの場やスポーツ・レクリエーションの場を提供するだけでなく、コミュニティ活動の拠点として、また、災害時における避難場所としても重要な役割を果たしています。

本町の海岸部と国道448号までの区域の大部分は日南海岸国定公園に指定されており、その海岸線に沿って数百万本の数のクロマツが植生する「くにの松原」は、「日本の白砂青松100選」にも選定されており、町内外の人々に親しまれています。

また、ふれあいの里公園には広場や遊具のほか、文化・スポーツ施設も整備されており、この他、大崎町中央公園等の公園緑地についても遊具等を設置するとともに、緑地化に努めるなど、魅力ある公園づくりに努めています。

小中学校についても花いっぱい運動や学級花壇の実施により、学校緑化に努めており、今後も、自然環境と一体化した地域景観を保全するとともに、近年のレクリエーション需要の増大に対処するため、各種機能に応じた公園や緑地の適正な配置や、共生協働による緑化活動や普及啓発に努め、魅力ある公園づくりや自然との共生や憩いの場の保全・管理を行う必要があります。

施策体系

公園緑地の充実

- ◇緑化活動の推進
- ◇公園・レクリエーション施設の充実

計画

■緑化活動を推進します！

- ・都市計画道路や基幹道路等の美化・緑化、さらには学校等の公共施設の緑化を推進します。
- ・潤いや安らぎを感じられる地域の維持・向上を図るため、共生協働による緑化活動や普及啓発に努めます。

■公園・レクリエーション施設の充実を図ります！

- ・既存の公園緑地の配置状況、近年のレクリエーションニーズ、土地利用形態等を勘案し、公園・緑地の適正な配置に努めます。
- ・くにの松原、道の駅、あすぱる大崎、横瀬古墳などの歴史的遺産等、地域資源とのネットワーク化により、レクリエーション機能の向上を図ります。
- ・くにの松原キャンプ場は、「くにの松原」の中央に位置することから、周辺の樹林地と一体となった自然環境を保持し、体験型レクリエーション機能の拠点としてその活用を図ります。



美しい花々が咲き誇るふれあいの里公園



多目的に利用される運動公園



ふれあいの里公園の桜並木

4 自然環境の保全・活用

基本的方向

国定公園等に指定されている地域や山林は、植生や生態系、水環境に配慮し、貴重な自然環境の保全に努めます。

なお、これらの地域では、自然環境の保全を基本としながら、地域の状況に応じて自然資源をまちづくりに活用することも検討します。

現状と課題

本町は、美しい海岸線をはじめ湧水池、緑豊かな森林や田園風景など雄大な自然に恵まれており、そこには多種多様な動植物が生息しています。

しかしながら、土地利用の拡大や経済活動の影響により、動植物の生息に変化が見られることから、希少動植物の生態系の維持が求められています。

また、高齢化や担い手不足による山林の荒廃などを背景に、野生動物による農林業や生活への被害が深刻化しており、大切な森林や農地の荒廃化を防ぐための積極的な自然環境保全の取り組みが必要です。

水源かん養のための山林については、平成27年度に制定した水道水源保護条例などにより保全に努めるとともに、本町の重要な地域資源である「くにの松原」については、松くい虫防除の実施や地域住民等の協力による清掃活動など、地域が一体となって環境保全活動に努めています。

今後においても、関係団体や町民と連携し、自然保護活動や環境保全活動等の事業の展開を図りながら、自然環境の保全や自然を大切にする豊かな心を育み、かけがえのない本町の自然環境を次世代に受け継いでいく必要があります。



美しい田園風景



産卵を終え、海に帰るウミガメ

施策体系

自然環境の保全・活用

- ◇豊かな自然環境の保全
- ◇自然保護活動の推進

計画

■豊かな自然環境を保全します！

- ・くにの松原や志布志湾に接する海岸については、白砂青松にふさわしい景観構成の保全・活用を図ります。
- ・身近な自然環境である森林、農用地、水源地等については、貴重な自然資源であることから、森林病害虫の駆除、海岸の保全、侵食防止、農地の荒廃防止、水質保全のための対策等を講じ、良好な自然環境の保全に努めます。
- ・森林の有する公益的機能（水源かん養、自然災害の防止等）の維持を図るため、森林施業に伴う間伐や植林等の適正な維持管理を推進します。
- ・優良農地の確保・保全を図るため、農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域の適正な管理を行います。

■自然保護活動を推進します！

- ・地域住民やボランティア団体等と協力し、貴重な動植物の生育環境の保全に努めることにより、潤いのある自然の再生・保護に取り組みます。
- ・町民一人ひとりが自然との共生意識を持てるよう、自然環境の保全に関する情報提供や啓発活動を積極的に行います。
- ・生物の多様性を確保するため、野生動植物の保全・保護や外来生物による被害予防に関する情報提供や啓発を行います。



多くのボランティアが参加するクリーンアップ大作戦

5 循環型社会の推進

基本的方向

家庭ごみや事業系ごみの発生抑制、排出抑制、さらには再利用を進め、限りある資源を大切にする取り組みを推進するなど、資源を循環させる社会づくりに努めます。

現状と課題

経済の発展による大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造は、二酸化炭素等の過剰な排出による地球温暖化やフロン使用によるオゾン層の破壊、また廃棄物焼却の処理により発生するダイオキシンや大気汚染などを招いており、環境に対する影響の増大が社会問題となっていることから、平成12年に循環型社会形成推進基本法が施行され、環境への負荷が少ない循環型社会の形成の必要性が示されました。

本町では、「資源ごみの分別収集」に始まり、「菜の花エコプロジェクト」、「チームマイナス6%」、「省エネ家族応援プラン」など、これまで町民・事業所・行政が一体となった独自の循環型施策に取り組んだ結果、現在では、全国の1人1日あたりゴミ排出量が平均958gであるのに対し、本町は612gと、ごみの減量化が図られています。

これらの取り組みは環境省主催の「一村一品知恵の環づくり」において「地域循環賞」、さらには「循環型社会形成推進功労者」として環境大臣賞を受賞するなど、地域全体のまちづくりが各方面から高い評価を受けています。

今後も、廃棄物問題は、環境の保全や良好な環境を次世代に残すうえでも重要であることから、排出量抑制や適正処理、分別収集による再資源化に取り組むなど循環型社会の形成を推進する必要があります。

施策体系

循環型社会の推進

- ◇ごみの減量化、リサイクルの推進
- ◇廃棄物処理体制の充実
- ◇し尿処理対策の確保

計画

■ごみの減量化、リサイクルを推進します！

- ・町民・事業者・行政がそれぞれの役割分担を明確にし、ごみの発生抑制に向けた取り組みの普及・啓発活動に努め、ごみの減量化を図ります。
- ・廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）の3Rに基づき、家庭での分別・資源物回収の徹底を図るとともに、新たな資源化方策等について研究するなど、ごみ減量運動を推進します。
- ・生ごみ処理機等の普及による家庭ごみのコンポスト化※を推進するとともに、ごみの減量化やリサイクル等に関する町民意識の啓発を図ります。

■廃棄物処理体制の充実を図ります！

- ・搬入物の分別状況確認など、廃棄物の適正な処理を行います。
- ・一般廃棄物については、曾於南部清掃センターと民間企業各施設の有効活用を推進し、ごみの減量化と再資源化のより一層の徹底を図ります。
- ・廃棄物の処理や資源化を推進するため、廃棄物処理施設の適切な運営や維持管理の継続を図ります。
- ・産業廃棄物の適正処理に対する事業者の理解を深めるため、県と協力し、指導・啓発及び不法投棄対策の推進に努めます。

■し尿処理体制を確保します！

- ・安全で効率的なし尿収集運搬や、し尿処理体制の確保を図ります。

※コンポスト化

下水汚泥、ごみ、家畜ふん尿、木屑などの有機物を、微生物により発酵させ堆肥化し、肥料や土壤改良材として農業用に再生利用すること。



町民に定着した資源ごみの分別

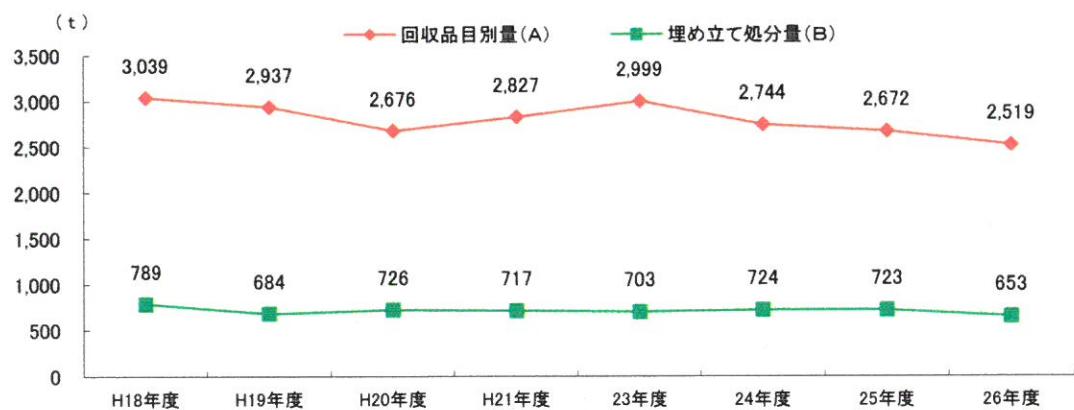
ごみ処理状況

単位: t

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回収品目別量(A)									
空き缶	70,308	62,691	56,267	53,952	51,072	46,516	44,538	41,282	38,426
空き瓶	141,395	138,312	132,616	128,087	124,344	119,869	121,083	129,768	103,610
古紙	430,735	397,877	357,752	330,502	324,547	302,713	320,055	329,444	305,437
プラスチック	223,795	238,791	222,904	212,926	219,834	202,108	217,793	217,603	218,413
有害物質	7,515	7,507	6,846	6,535	6,681	6,302	6,285	5,908	6,031
雑金属	26,364	26,019	22,770	22,920	22,282	22,690	23,893	24,632	24,777
ペットボトル	24,301	24,779	24,835	23,863	24,062	22,510	24,069	25,130	23,780
古布	41,807	43,098	39,368	35,704	41,703	47,113	48,475	46,421	45,480
廃油	12,941	12,266	9,449	9,941	9,714	10,379	10,921	10,220	9,502
生ごみ	993,240	981,852	956,400	968,970	915,597	908,420	897,960	925,740	1,042,010
草木剪定くず	1,054,340	992,317	835,593	1,021,471	1,246,572	1,041,647	939,760	724,643	1,132,766
陶器類	12,015	11,620	10,942	11,679	13,032	13,507	14,837	15,338	16,856
計	3,038,756	2,937,129	2,675,742	2,826,550	2,999,440	2,743,773	2,672,020	2,519,280	2,990,518
埋め立て処分量(B)	789,390	683,860	725,800	717,166	703,484	723,556	723,489	652,826	680,038
合計(A+B)	3,828,146	3,620,989	3,401,542	3,543,716	3,702,924	3,467,329	3,395,509	3,172,106	3,670,556

資料：府内資料

ごみ処理状況



資料：府内資料